

法第43条第2項に係る事前協議

◇事前協議書の添付図書

許可を求める者は、事前協議書に次の各号に掲げるものを添付のうえ正1部、副2部、合計3部提出しなければならない。ただし、計画敷地が接する部分が未判定道路等である場合は、本事前協議書提出前に道路調査願を提出し、当該調査願に基づく本市の調査結果を受けて事前協議を提出するものとする。

図面の種類	明示すべき事項
①付近見取図 1/2500	<ul style="list-style-type: none"> 方位、道路及び目標となる地物、縮尺 申請地を「赤色」、申請地周辺の法第42条道路を「茶色」で着色 建築物の敷地が接する道等が上記道路に至るまでの経路を着色 凡例：法第43条2項を「黄色」、水路占用許可部分を「水色」 以下、各図面において同色とする
②現況図 1/50~1/300	<ul style="list-style-type: none"> 方位、縮尺、敷地の境界線「赤色」表示 敷地内の既存建築物の位置（用途、撤去若しくは存置の区分を記入） 敷地周囲の通路及び空地の所有等の区分 隣地の土地利用
③通路現況図	<ul style="list-style-type: none"> 方位、縮尺、敷地の境界線「赤色」表示 通路の位置及び道路（法第42条道路）に至るまでの通路の幅員 申請敷地に接する通路と通路が接続する道路部分の直近の端までの延長 交通安全施設図（建設管理課）の利用可能
④配置図 1/50~1/300	<ul style="list-style-type: none"> 方位、縮尺、敷地の境界線「赤色」表示 敷地内の建築物の位置（構造、用途、階数、各部分の高さ、敷地面積、建築面積及び延べ面積並びに出入口の位置を記載） 申請敷地内における建築物と他の建築物の別 擁壁の位置、土地の高低 敷地周囲の通路及び空地の所有等の区分 都市計画施設、用途区分界等がある場合は表示 排水計画図（別図可）
⑤各階平面図 1/100~1/300	<ul style="list-style-type: none"> 方位、縮尺、間取り、各室の用途、開口部及び防火戸の位置並びに延焼の恐れのある部分 同一棟で増築の場合は既存部分の間取り等を含み、赤線で増築部分を表示
⑥2面以上の立面図 1/100~1/300	<ul style="list-style-type: none"> 縮尺、開口部位置並びに延焼の恐れのある部分の外壁及び軒裏の構造 同一棟で増築の場合は既存部分を含み、赤線で増築部分を表示
⑦2面以上の断面図 1/100~1/300	<ul style="list-style-type: none"> 縮尺、軒及び庇の出並びに軒の高さ及び建築物の高さ 通路その他の空地を前面道路と読み替えて適用される道路斜線制限、北側斜線、高度斜線等の制限を記載
⑧地積図（公図）	<ul style="list-style-type: none"> 里道は「赤色」、水路は「青色」等で着色すること 転写した年月日、氏名記載
⑨明示図書	<ul style="list-style-type: none"> 通路部分に里道、水路及び公共の用に供するものが含まれている場合

※建築基準法第6条1項第4号に係る建築物については、⑥の立面図に⑦の明示すべき事項が記載される場合は、断面図の省略は可能です。